広報かじき

No.265
昭和52年 6月号

発行／加治木町
編集／総務課
印刷／吉屋印刷

川遊び故郷思い 里帰り

日木山川にて

■メモ　人口／21,041　男／9,982　女／11,059　世帯／6,816　（52年5月1日現在）

固定資産評価審査委員及び監査委員を選任

〔臨時町議会〕

第三回臨時町議会が五月六日開かれ、固定資産評価審査委員および監査委員の選任についての議案二件を同意し、昭和五十一年度一般会計補正予算に対する専決処分の報告一件を承認可決しました。

今回は正副議長の改選と任期満了に伴う常任委員の改選も行われました。

固定資産評価審査委員に増田　繁氏

町の固定資産評価審査委員に、町内・楠園の増田　繁氏(七〇)を選任することに同意しました。

増田氏は、昭和三十九年町役場を退職、現在は会社員として三州コンクリート工業株式会社に勤務

町監査委員に白尾盛蔵氏を

町の監査委員に町内・西ノ原の白尾盛蔵氏(六三)を選任することに同意しました。

白尾氏は、昭和四十七年鹿児島税務署を退職、現在は税理士事務所を開業。

議長に犬童秀清氏　副議長に森木栄氏

このほど開いた臨時町議会で議長に犬童秀清氏、副議長に森木栄氏をそれぞれ再選するとともに、常任委員会構成を次のとおり決めました。(◎印は委員長○印は副委員長)

総務…◎泉武麿　○湯川静夫　畠田輝保　岩元武治　田中高雄　犬童秀清　神園国義　川崎鉄雄

▽**文教厚生**…◎松元茂　○徳永一男　溝口久男　郡山敬次　中原久朗　猪俣信男　森木栄

▽**建設経済**…◎山崎昭　○下猶篤男　福元司　下楠園正　郡山利春　東藤男大吉操

社会教育学級開講式　四百人が参加

毎年開かれている、社会教育学級(町教育委員会主催)の開講式が、五月十七日町福祉センターで行われました。

この学級は高齢者をはじめ、婦人はだれでも受講できて、自分の教養を高め、また技術を修得し子どもの教育にも役立られることから、毎年受講者は増え、今年も八百五十人ほどの受講生の内、四百人がこの日開講式を行い、婦人学級や高齢者学級など各種教室が開講した。式のあと文化講演会にうつり、評論家の夏目漠先生が「現代生活の落し穴」と題して講演、独得の文化論で学級生たちを魅了しました。

心も新しく開講式に集った婦人たち

7月10日は参議院議員の選挙です。

参議院議員選挙は、7月10日に行われます。有権者の皆さん、買収や供応にまどわされない、きれいな選挙をいたしましょう。

①…寄付行為はだめです。

②…お中元やお祝いもだめです

③…贈らない、もらわない、ねだらない。

投票日には全員が参加するようにし『よく考えて』立派な人を選びましょう。

加治木町の人口　2万1千人を突破

昨年十一月二万八百三十九人とこれまでの最高であった昭和三十年の二万八百十九人を越えた本町の人口は、その後も順調な伸びを示し、昭和五十二年四月ではやや減少したものの、五月一日現在では二万一千四十一人(男九千九百八十二人、女一万一千五十九人)となり、二万一千人台に達しました。(別表)

人口の動

本町の人口は、例年四月で減少し五月～七月あるいは十月頃までかかって、増加へ転じるというパターンをとっていましたが、今年の場合は五月一日現在で、四月の減少傾向をカバーし増加へと転じています。これは本町の人口増にある程度のはずみがかかったものと思われます。

また、転入者が転出者を上回っており、特に県営江口団地の建設に伴う人口増(住民課調べ百十人)もかなりのウェイトを占めていると思われます。なお、女百人に対する男の割合は九〇・三と昭和五十年国勢調査時の八九・九よりさらに接近しました。

世帯の動き

世帯数は七十四世帯増えて(前月比)六千八百十六世帯となりました。この中には、県営江口団地の建設に伴う三十九世帯の増も含まれており、かなりのウェイトを占めています。

本町の一世帯当たりの世帯人員は三・〇九人となっています。

(別表)

竜門小学校が創立百周年祭

『青雲高く　みんなみに　はるかに望む桜島』と校歌にうたわれたとおり竜門小学校は、町の中心地より六キロ離れた高いところの田園地帯にあり、明治九年犬童英輔氏（毛上）の私宅に熟を開き、門札に竜門小学校としてから今年でちょうど百年目。

これを記念して竜門小学校（岩元利雄校長・児童数百二十九人）では、五月五日の子どもの日に卒業生や校区民たち多数が出席して創立百周年記念祭を開いた。

同校は現在まで四千四百人の卒業生を送り出していて、なかには全国的に名を知られた、県無形文化財指定を受けている竜門司焼の川原軍次さん（七五）や、日本相撲界の君カ浜親方＝福園昭男さん（四八）も同校の卒業生です。

この日、記念式典を前に開学百年記念碑と慰霊碑が児童代表と川原さん、君カ浜親方の手で除幕された。また、碑のほか記念事業として百周記念館（七十平方メートル）登り窯（十平方メートル）などもつくられております。

式のあと校区民による記念祝賀会が行われ各部落ごとの芸能発表会で百周年祭も終日にぎわいました。

心あらたに記念式

記念碑と慰霊碑

登り窯

野外音楽堂を寄贈
ロータリークラブ

「町民に芸能と憩いの場を」と加治木ロータリークラブ（福村厚行会長）が、創立十周年を記念して街の中心地にある児童公園（天神）に野外音楽堂を建設、町にプレゼントした。

この野外音楽堂は、同クラブの会員たちが三年も前から資金を積みたてきたものです。総工費七百万円、高さ七・八メートルの鉄筋コンクリート建て。ステージ面積七十六・二六平方メートル、奥行き八メートルのスマートな舞台。緑の樹木に囲まれた同公園は、文化発展のため役立つことでしょう。

利用者をまつ野外音楽堂

Bチームが初優勝
ゲートボール大会

老人が健康でみんなと楽しく遊べる競技、第四回姶良・伊佐地区老人ゲートボール大会は、五月十九日大口市総合グラウンドに、四十七チームが参加して行われました。

加治木町からは三チームが出場三ブロック総当り戦のすえ、横川町と溝辺町に連勝、加治木Bチーム（大村、上別府、阿久根、鶴田吉井、清松、谷口）が優勝の栄に輝きました。

おめでとうございます。

第一次
鴨池ニュータウンサンハイツ分譲住宅の入居者を募集

鹿児島市鴨池に建設された日本住宅公団，鴨池ニュータウンサンハイツ分譲住宅の入居者を募集いたします。希望者は期日までに申込んでください。

○分譲戸数　103戸（3LDK）
○分譲価格　1,531万円から1,597万円まで
○分譲場所　鹿児島市鴨池新町3番地
○構　造　鉄骨鉄筋コンクリート造，14階
○募集期間　6月17日から6月26日まで
○抽　選　7月1日(金)　県住宅供給公社
○申込先　県住宅供給公社（鹿児島市新屋敷町16番21号）
○申込書は高島屋，山形屋，ダイエー，丸屋，鹿児島市役所，県住宅供給公社にあります。

詳しくは県住宅供給公社管理課へお問合せください。
電話　0992－㉖－7831

森林組合に直通電話付く

姶良西部森林組合　加治木支所に、このほど直通電話が付きました。いままでは、町役場の電話をお借りしておりましたが、これからは、次の番号で直接通話できますのでよろしくお願いいたします。

○電話番号　③—〇二三四

町立図書館のご利用をご存知ですか

①町内居住者は無料で、誰でも利用できます。
②自分の好きな本が読めます
③貸出し冊数は一人一回につき三冊以内です。
④貸出し期間は一回が五日以内です。
⑤貸出し期間後は直ちに返本し、また借りましょう。

◆農業委員会だより◆

20年以上耕作している他人名義の土地移転登記は

問　私の耕作地の中に他人名義の土地があることが、今度町で行った国土調査によりわかり驚いております。この土地については、すでに私が二十年以上耕作し今まで名義人から一度も所有権についてたずねられたこともありませんし、現在でも所有権については認めてもらっております。しかし、先日、この土地について移転登記をしてくれるよう名義人にお願いに行ったところ、所有権は認めてくれましたが、押印についてはなかなか応じてくれません。そのため、農業委員に仲介をお願いし、二度ほど苦労をおかけ致しましたが、思うようにならず困っております。このような場合、取得時効による裁判の勝訴判決により登記ができると聞きましたが、その手続き等はいかなるものなのでしょうか。①訴訟手続き②訴訟費用③勝訴判決になれば訴訟費用は相手に請求できるか、の点につきましてお教え下さい。

答　一、民法の規定によりますと、二十年間所有の意思をもって平隠、かつ公然に他人の物を占有した者は、その所有権を取得するとされています。更に、他人の物であることを知らないことに落ち度もなく占有をはじめた場合には、十年の期間で良いことになっております（民法一六二条）

あなたの場合には、二十年以上にわたって、名義人から異議をいわれることなく（平隠に）他からもあなたが耕作していることがわかる方法で（公然と）この土地を使ってきた（占有してきた）ので、取得時効の客観的条件は文句なく備っています。

問題となるのは「所有の意思」が認められるかということです。これは、あなたが内心これは自分の物である、と思っているだけではダメなのです。例えば、土地の賃借人や小作人がいくら心の中でこれは自分の土地だと考えても時効取得はできません。

この意思の有無は、占有の性質によって客観的に決定されます。例えば、あなた、または先代がこれらの土地を誰かから買ったとか貰ったとかということであれば、自分の土地と考えるのが当たり前ですから、この意思が認められるわけです。あなたの場合、その耕作地をどのようないきさつで耕作するようになったかがキメ手になります。

二、さて取得時効の要件はすべて満たしているにもかかわらず、名義人が移転登記に応じない場合どうするか。これは、最終的には裁判ということになり、判決であなたに対して時効取得を原因として移転登記をせよと命じてもらうことができます。判決が出されますと、一方的に移転登記としてもらうことができるのです。この訴訟手続きは民事の本裁判を起こすか、または裁判所での話し合いを求めて調停裁判を起こすかして行います。

なお、調停調書は判決とまったく同じ効力があります。

その具体的方法は、訴状または調停申立書というものを作って地方裁判所または簡易裁判所に提出するのですが、素人の人にはなかなか書けませんので、弁護士または司法書士に依頼することになりましょう。

次にこの費用ですが、その土地の固定資産税の評価額に応じた印紙がまず必要です。例えばそれが百万円なら七千九百円（調停なら四千六百円）となります。次に切手を裁判所に納めなくてはなりませんが、大体四千円位の見当です。この他に証人を呼べばその旅費、日当、弁護士を依頼すればその費用が必要となります。最後に、これらの費用を裁判で勝った場合、相手に負担させることができるかということですが、弁護士費用以外は負担させることができます。

薬の正しい使い方

薬は医師の指示で使用するのが原則です。薬局で買ったものは使用説明をよく読んで使うこと。近年、騒がれている〝サリドマイド事件〟は薬を甘くみると大変なことになるという貴重な教訓といえるでしょう。

薬の効果は？

普通数時間以内

薬の使い方は自動車と同じで規則さえ正しく守れば、病気の治療や予防、健康の増進に大いに役立つものです。

もともと薬というものは、身体の病気を治すため、また予防するために使うものですが、病気を治す目的に二つの種類があります。

その一つは…病気の原因に対して働くもの。もう一つは…病気の源にはきかなくても、症状を良くすることによって病気の経過によい影響を与え、自然に治ゆを促進するものです。

薬には、のみぐすり、注射、吸入、つけるくすりなどいろいろあります。私たちの家庭で普通に使われているのは、のみぐすりで、のんだ薬はそのまま腸の中で働くものもありますが、多くは胃腸から吸収され、血液によっていろんな組織に運ばれそこで働きだします。その働く時間は、薬や量によってことなり、二〇分から三〇分しかきかないものから数日もきくものがあります。でも大抵の場合、普通量では数時間以内ですから一日三回～四回は服用します。

薬の副作用

薬を使う時に自己流に都合よく解釈して、用量を守らず一日三回毎食後に一錠と書いてあっても、多く飲んだほうがきくだろうと二錠づつ飲んでしまう方もあるようですが、薬はある範囲をこえると逆に副作用や中毒作用をおこすことがありますので十分注意することです。

また、医師からの薬だけでなくほかの薬も一緒にのむと早くきくだろうと期待しがちですがこのようなことはお互いの薬の間で変化が生じ、強い副作用がおこったりして本当の薬のききめがなくなります。

〝薬は正しく使いましょう〟

話題あれこれ

辺川に稚アユ 二百キロを放流

加治木町網掛川漁協（西行教組合長）は、このほど網掛川上流の辺川に、三回に分けて二百五十キロほどの稚アユを放流、天然産の魚影も多く見られ楽しいシーズンになりそう。

稚アユは五センから七センぐらいで二か月もすると十五センチ以上になり七月一日のアユ解禁には釣りびとを楽しませてくれることでしょう

大きく育てと放流される稚アユ

新しい先生の就任式 町を知るため高岡へ

教職員の異動で、町内の小中学校に着任された先生がた三十五人の「教職員就任式」が四月二十八日町の福祉センターで開かれた。

式に先がけ、先生たちは西別府の高岡公園へ―「ウワーすばらしいながめですね！加治木にもこんな所があるんですか」とびっくり能瀬教育長の説明で一応、加治木の町（街）の勉強をしました。これは新任の先生がたに街の形態をよく知って仕事をしてもらおうと今年はじめて行われたものです。

就任式では、お互いの自己紹介のあと東町長が「加治木の教育は町政の一つであるので、教育にはできるだけ力を注ぎたい。教育振興のためがん張ってください」と激励しました。

教育長の説明を聞く新しい先生たち

一年間お願いします 町行政連絡員へ辞令

ことしも一年間、町行政のはしわたしとしてよろしくお願いします。と四月二十七日町の福祉センターで、昭和五十二年度行政連絡員の辞令交付式が行われました。

今年は一部落増えて百九の部落となり、これを代表して日木山黒川の榎田芳子さん（三五）に東町長から辞令が交付されました。

つづいて町長は「この制度ができたのは昭和四十四年で、今年は九年目になり年を追って軌道にのってきて、末端行政の事務もよくなってきました。これからの一年間よろしくお願いします」とあいさつ。各課・局からの連絡などがあり無事、交付式はおわりました

このあと協議会にはいり会長に東塩入の村下久信さんが再選。

一年間よろしくと辞令を受ける榎田さん

町にみどりを 反土の林さん寄付

町内西反土の林　松岡さん（七五）は二年前、加治木幼稚園に山モモとクロガネモチ各一本を贈られたが、今年は町営グラウンドにクス百本、加治木中学校の生徒と職員に、イチョウの木八百本を寄贈された。

「イチョウの木は、まっすぐ伸びるのが特長です。加中の生徒もこの木のように、まっすぐした正直な子供に育ってほしい」との願いで林さんは贈られたものです。

また町営グラウンドには、息子の林　正敏さん（三三）らが町にかわってクスの木を植えた。三年後は立派な木陰ができるとの話しです

町民の皆さんもおおいにグラウンドを利用して、健康保持と増進のために役立てましょう。

グラウンドに植えられたクスと林さん

豊作の祈りをこめて お田植祭のモミまき

鹿児島神宮恒例の〝お田植祭〟で植えられる苗のモミまきが、五月十四日雨中、木田地区で行われました。

木田地区は昔、鹿児島神宮の神田があったところで、これがきっかけとなりいまでも毎年、同地区で育てられた苗が神宮（隼人町）の神田に植えられます。

この日は鹿児島神宮＝大西邦俊神官が神事のあと、シメ縄が張られた木田・今西富吉さん（六八）宅の田んぼ一アールに、集まった木田壮年会の武田義則会長ら十人が豊作を祈って、タネモミ約五十キロを手ぎわよくまきました。この苗代で育った苗は六月十九日の同神宮〝お田植祭〟に早乙女たちの手で神宮境内の神田約七アールに植えられます

豊作を願ってモミまきする壮年会員

町連合婦人会

婦人部と婦人会

◆婦人会だより◆

町内の婦人会には、純然たる婦人会のところと婦人部即婦人会のところがあります。

婦人会がこわれて婦人部だけのところもあります。婦人部と婦人会とは同じではありません。婦人部とは、自治会、公民館の婦人の集りです。事業は自治会長、公民館長の下で、部落内だけに限定され、部落内だけでの活動になります。縦のつながり横のつながりはありません。

地域婦人会の目標

1 婦人相互の親睦をはかる
2 婦人の教養を高める
3 青少年の健全育成につとめる
4 生活の合理化と向上をはかる
5 婦人の地位の向上をはかる
6 社会福祉のために貢献する
7 住みよい地域づくりにつとめる
8 婦人の与論の形成をはかる
9 家庭生活の明朗化につとめる

以上のような目的を達成するために、いろいろな事業を行っています。地域婦人会は実践する団体です。そのためには、社会性、地域性をつかみ、町の方の欲求、生活の度合い、婦人の地位を知り、そして、時代の変化に即応して計画をたてなければならないと思います。

次に五十一年度、町の婦人会の活動状況を御報告致します。

一、実践活動

地域婦人会の組織の充実、運営の近代化を活動目標の第一にとりあげ、会員と町婦人会とが、一本のパイプでつながった活動をと願って活動してきました。

○常任委員会、代議員会、定例会
郡婦連理事会、市町村代表者会
○研修会、講演会、婦人学級
○生活学校運動「洗剤」「冠婚葬祭の簡素化
○新生活運動（親切運動、冠婚葬祭の簡素化、成人式は平服で、青少年問題　環境浄化　悪書追放）
○他団体との連携
1…公民館長と婦人会常任委員との話し合い。
2…婦人団体連絡会（PTA母親代表　民生委員婦人部　農協婦人部　白百合会　婦人会）連絡話し合い。
○廃品回収　古紙回収
○交通安全の意識の高揚強化　飲酒運転の絶滅

昨年度、飲酒運転に関するアンケート調査をし、町内の調査結果をお知らせしました。県内婦人会員十万人のアンケート調査がまとまり、五十二年度は実践活動にはいります。県警や各警察署でも、貴重な資料だとお喜びいただきました。

○町婦人会歴代役員会
○部落、校区　町　郡婦人会バレー大会
○町体育祭参加
○結核予防婦人会員としての、レントゲン検診の台帳整理、レントゲン車講入資金のためのシール募金。
○選挙啓発の学習　パレード
○夏祭り参加
○広報活動　婦人会だより
新聞（年一回）広報かじき（月一回）

二、奉仕活動

余分なことだと考える人もありますが、人間同志の心と心の触れ合いを図りつつ、自然に連帯意識が培われていきます。

○南九州病院の奉仕

昭和四十八年より奉仕
火曜日…筋ジス病棟
金曜日…重心病棟
○おむつ一枚運動

南九州病院　オレンジ学園へおむつを
○施設訪問

加治木町＝望岳園　入来町＝薩来園　大根占町＝すずしろの里
○結婚相談＝毎週月曜
○公民館方式による結婚式
○精薄児育成のハンカチ販売
○敬老会

三、学習活動

新しい知識を身につけ　豊かな生活をめざす。

○校区毎の交通安全のための婦人学級（映写利用）
○町政をみつめる学習会
○明るい選挙啓発学習会
○明るい選挙市町村指導者研修会
○生活学校運動、町・郡・県
○生花教室
○栄養教室
○民踊教室
○婦人学級（部落）

健康管理生活改善　洋裁　料理
体力テスト　家庭教育　法令
○中央婦人学級
○冷凍食品料理講習

竜門句会

葉桜となりゆく日日や病癒え　横山　江南
茶摘女の先づ児に乳房真昼時　伊丹　司朧
展示室出づるや樟の風光り　井之上透山
晩齢の前もうしろも朧月　松永　愛子
かにかくに知命さびしや花蜜柑　是枝　快春
げんげ田や白き蛇行の風走る　田代　俊泉
菜種梅雨の夜々をかさねて決算期　鶴田　耕
切れてなほ訃の受話器持つ菜種梅雨　恒吉　斗南
小綬鶏の鳴き交ふあたり野ばら咲く　宮脇　思川

文化財めぐり

山元碗右衛門墓

毛上・扶蔵院墓地内

芳仲（山元仲次郎）は竜口、吉原等で陶業に従事していたが世嗣がなかったので、喜兵衛の子小右衛門を田ノ浦からよんで陶嗣とした。寛文七年（一六六七）碗右衛門と改め、山元窯（安国寺西方）を創設した。その後、湯ノ谷（辺川）に移り十余年主に素焼を焼いていたが、小山田の高崎に立派な陶士のあることがわかってここに移った。これが竜門司焼のはじまりである。

しかし、文化十一年（一八一四）碗右衛門家は四代にして断絶この墓は四代碗右衛門である。

“この世に生きたあかしを”

俳句・短歌など文集を出版

辺川の田代俊一さん

頭でタイプを打つ田代さん

町内辺川の田代俊一さん(三九)は身障者ながらからだの不自由さにも負けず独学でがんばり、一冊の詩集『生の詩』を発刊した。

出版した詩集は三八ページ(B5判)からなるもので、内容は四年間におよぶ俳句や短歌、川柳など三百五十一の詩がのっており、どれもこれも田代さんが精魂こめた作品ばかり、同好者たちも感心しているほどです。

「永年の夢であったぼくの『本』ができました。言葉では言い表せないくらいの喜びです。ぼくの場合ここまでくるには多くの人の手を借りなければなりませんでした。特にぼくの言葉をききとって書いてくださった家庭奉仕員の鶴さんには、ほんとうに感謝しています。ぼくにとって『書く』ことは生きる力であり、この世に生きたあかしを残すことです。まだ未熟ですがぼくの見た世界、感じた世界をすこしでも多くの方たちに読んでもらいたいです。ここに収められているのは四年間のぼくの生活誌です。一つひとつに気持ちをこめて作ったものです。これからも一生懸命勉強してがんばります」と田代さんは詩集の末尾に書いております。

でき上がった文集「生の詩」

田代さんは幼いころ脳性マヒに襲われた。小学校も母親に背負われて月に数回通っただけ、その後鹿児島市の県立整肢園に入園したが、十六歳のとき家に帰えり、農業をしている父母のもとで暮すようになった。それ以来、本を読んだり新聞を読むことが一つの楽しみとなって、そのうち〝書きたい〟衝動が起り五年前から俳句をはじめ詩を書くようになった。もちろん自分ではペンをにぎることができないので、昼間はその腕役として、町が委嘱しているホームヘルパーの鶴フキさん(四五)が引き受け身の回りの世話から原稿の整理まで親身になって手伝った。それだけにこの本ができたことは母親同様の喜びようです。

昨年四月には、県から「ひらがな用のタイプライター」が贈られました。今ではそのタイプで原稿用紙に文字をうっている。普通の人なら指先きでキーをうつが、田代さんは鶴さんといっしょに考えて作った、パンチできる道具を頭につけて、頭で文字をパンチしている。

田代さんのペンネームは〝高光陽志〟俳号は〝俊泉〟です。また現在計画している小説は『光心』という題名―桜島の見える静かな町に、建設された身障者コロニーでの主人公をめぐる友人、医師、看護婦らとの関係が舞台になるとのことです。

町の消防団が―

日本消防協会 竿頭綬(かんとうじゅ)表彰

町の消防団がもらった表彰状

五月十四日、鹿児島市の県消防会館で開かれた消防総会の席で、消防関係功労者の表彰が行なわれ当町消防団(竹内親男団長、団員一五九名)が「規律、訓練、消防施設等において特に優良である」として、日本消防協会長からの表彰状と竿頭綬が、県協会長より竹内団長に伝達されました。また、個人では三十年勤続として松尾利光さん(中央分団班長)が同じく日本消防協会長から表彰されました。このほか三十名の団員が、県知事および県消防協会総裁から表彰されました。

賞状と表彰メタルは八月一日の消防記念日に行なわれる消防訓練の席で、各人に町長から伝達されます。

今回の表彰者は次のとおりです

日本消防協会長表彰

竿頭綬＝加治木町消防団

30年勤続章＝松尾利光

鹿児島県消防協会総裁表彰

精績章＝白浜隆雄、江口広光、樋口一利、中間洋右、今中清一郎、江口杉春、橋口喬、三好光男、犬童政武、郡山貢、楠元洋一、杉田秀清、向江素、宮内時雄、大宮路五男、山口正人、岩穴口治男、大村清美、久木田虎二、小屋敷勝、中園茂

県勤続章30年＝松尾利光

県勤続章20年＝吉村虎男、川床利夫

県知事表彰

勤続章10年＝岩穴口修、郡山和弘、今西清春、上別府満幸、久木田政則、今吉亨

おめでとうございました。

なお、町消防団のこれまでの表彰は、次のとおりです。

○県消防議会、金馬簾＝金ばれん一条の表彰(昭8年)

○県知事・竿頭綬表彰(昭8年)

○県消防協会表彰(昭28年)

○県消防協会・竿頭綬表彰(昭29年)

51年分 所得税の一部が還付されます

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

還付方法とその手続は次のとおりです。

■還付を受けられる人

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人ですただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

■サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ、六月～七月ごろ賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

■事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることになります。

■その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されなまで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることになっています。

くわしいこそは税務署（所得税と担当）へおたずねください。

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげますとともに、故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人

＝町社会福祉協議会へ＝

一万円　須崎　松田登美子（夫三郎）
二万円　布越　緒方　イト（夫寅吉）
二万円　上木田　城　ヨネ（夫正清）
五万円　江湖　新名マス子（夫恒典）
二万円

＝町育英奨学資金へ＝

二万円　上木田　城　ヨネ（夫正清）
二万円　江湖　新名マス子（夫恒典）

■…五月二十日までのご寄付を掲載いたしました。

史話 ―③― 島津日新公

宮内虎雄

建久八年十二月、藩祖島津忠久公が源頼朝公より、薩摩・大隅両国の守護職を命ぜられてから、明治四年の廃藩置県に至るまで、およそ七百年の間、島津氏は多くの名君を出した。そして明治維新の一大変革期においては、わが薩摩藩は西郷隆盛や大久保利通など、多くのすぐれた人びとを出し、国家のため大きな手柄を立てた。これひとえに島津日新公のような立派な大先輩の指導、感化のおかげによるものといわねばならぬ。

日新公は、薩摩国加世田の城主で十七代太守になられた、元加治木の領主島津義弘公のおじいさんに当たる方であった。それで、義弘公は幼い頃から日新公の立派な教育を受けられ、あのような名君になられたのであった。

日新公は、明応元年九月二十三日薩摩国伊作の亀丸城に生まれられた。その生まれられたのが、ちょうど菊の花の咲く九月だったので、幼名を菊三郎と名づけられた。のち、元服して忠良と改められたが、西藩野史という歴史の本によれば、三十六歳のとき髪をそり仏門にはいり「日新斉」と号されたということである。

しかしながら日新公の人生行路は、決して平たんなものではなかった。その三歳のとき、父上の善久氏が下男に馬の飼い方が悪いと注意したことから、その下男に恨まれて殺され二十七歳の若さで亡くなられた。しかし、母上の常盤夫人が非常に賢明な方であったから、公の教育に一生懸命努力されたのである。

日新公の在世中は、わが日本の戦国動乱の時代で薩・隅・日の三州においても、豪族たちの紛争が相次いで絶えなかった。それで、日新公が十五代太守であった長男の貴久公を助けて、領内の統一を図られるまでの苦労は並たいていのものではなかった。

日新公は七十七年のその生涯を通じ、五十余度の戦いに参加されたがその主なものは、野心家の島津久氏ならびにその与党と、日向の伊東氏との戦いであった。

六月の在宅医

5日　岩崎医院　③一六六一
12日　大川医院　②二〇三二
19日　川畑医院　③一四九九
26日　神田橋医院　②二〇二四

▼…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。
▼…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください

たばこは町内のお店で買いましょう